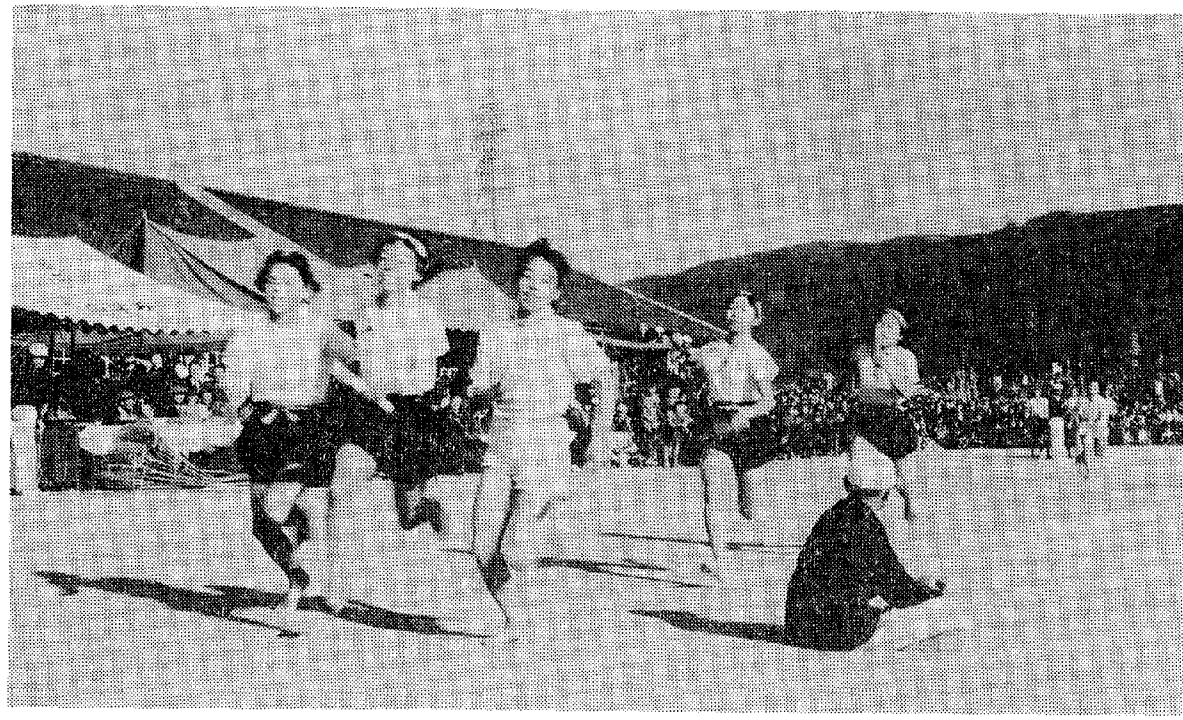


広報 市

人口動態
(昭和45年9月1日現在)

総人口	20,075人
内(男)	9,404人
内(女)	10,671人
(8月中の移動)	
出生	31人
死亡	6人
転入	118人
転出	93人
(男)	21人
(女)	10人
(男)	5人
(女)	1人
(男)	59人
(女)	59人
(男)	37人
(女)	56人

No.208 昭和45年10月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷



町民大運動会は十一月一日

…昨年の運動会より…

さて今年も町民大運動会を十一月一日に計画しております。レクリエーショナルな種目、自由参加種目を数多く取り入れて楽しんでいただくと思っておりますので、おさそい合せて多数のおでかけをお待ちしております。



幸田町議会

第三回定例会開催

さる九月一日招集の第三回定例会の会期を九月五日までの五日間と定め、諸報告、一般質問、議案審議に移り、各常任委員会に付託し慎重審議した結果、原案通り可決されました。

議案名

議席の決定について

二十七番 加藤富二君

選任第八号

常任委員会選任について

総務常任委員 加藤富二

選任第九号

都市計画等対策特別委員の選任について

都市計画等対策特別委員 加藤富二

蒲那市幸田町衛生組合議会議員の補欠選挙について

住所 幸田町大字深溝字石打 十八

選任第三号

蒲那市幸田町衛生組合議会議員の補欠選挙について

住所 幸田町大字深溝字石打 十八

氏名 加藤富二

議案第四十七号

助役の選任について

住所 幸田町大字菱池字元寺二 氏名 小林力

大正十一年三月三十日生

提案理由

谷川嘉明助役の任期満了に伴ない選任する必要があるから

議案第四十八号

収入役の選任について

住所 幸田町大字坂崎字小道畑 一八

氏名 金沢栄一

大正六年十一月二十八日生

提案理由

小林力収入役の任期満了に伴ない選任する必要があるから

議案第四十九号

町道路線認定について

社口釜谷二号線

提案理由

県道美合幸田線の区域変更に伴

ない不用となつた区間を町道とし提案理由

人件費および諸物価の上昇に伴い改正する必要があるから

議案第五十二号

教育委員の任命について

住所 幸田町大字高力字熊谷 二十六

氏名 内田三之助

明治四十二年六月三日生

提案理由

昭和四十五年度幸田町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、三千八百一十千円追加し、歳入歳出それぞれ五億五千三百九十三万八千円とする。

議案第五十四号

昭和四十五年度幸田町(特別会計)国民健康保険補正予算

歳入歳出予算の総額に五十二万五千円追加し、歳入歳出それぞれ一億一千七百五十八万三千円とする。

提案理由

任意給付充実のため国庫補助金の補助基準額の引き上げに伴ない必要があるから

議案第五十一号

幸田町母子健康センター設置および管理運営に關する条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由

幸田町母子健康センター設置および管理運営に關する条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由

公民館用地として取得する必要があるから

助役に 小林 力氏 収入役に 金沢 栄一氏

10月10日

体育の日



森林施業林道工事三路線着手する

昭和四十五年度森林施業林道事業が下田線を始め三路線、県の補助事業(補助率五〇パーセント)として認定され、このほど入札を終えて着工の運びとなりました。まず下田線ですが、この林道は地元久保田区民の強い要望により本年度より向こう三か年計画で久保田字社口地内の県道幸田美合線を起点に大草大井池へ結ぶ構想のもとに始められ、本年度はその第一期工事として巾員四メートル延長五百五十メートルが吉良建設株式会社により九月十日より始められ、将来は森林事業はもとより、観光開発にも一役買うものとして大きく期待されるものと思われま

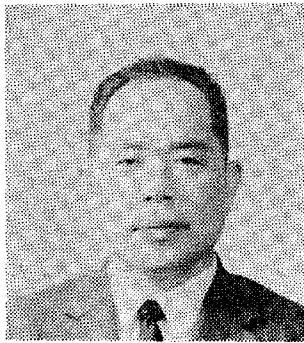
す。本年度のもう一つの開設事業に昨年の延長として大草字鷺ヶ入地内に富士見線第二期工事が畔柳組株式会社により巾員四メートル延長、三百メートルが来年二月十日の竣工を目標に下田線と同じ日

に着手されました。富士見線は一年第一期工事として巾員四メートル延長六百メートルが鷺ヶ入線より開設され、その第二期工事として本年度延長され、スカイラインにより遮断された大草より蒲郡へ通ずるただ一つの道として重要視されるものです。

改良事業として大草鷺ヶ峯線が採択され巾員を今までの四メートルから六メートルに拡巾しU字側溝等により路面整備されこの林道も富士見線と同じ畔柳組株式会社が請負い十月十日より着手予定され、年内完成を目標に工事を進めて県立大井池自然公園の整備事業に一役買い脚光を浴びるものと思われま

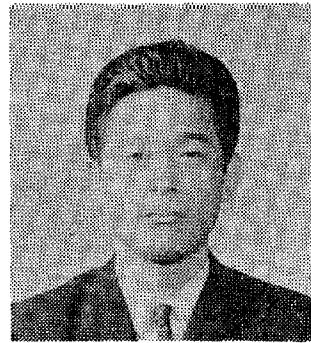
す。このように三路線が次々と着工され工事が進められますが地元のかたには交通等にご迷惑を掛けま

すがよろしくご協力をお願い致します。



収入役 金沢 栄一

さる九月の定例議会におきまして収入役に選任され感激いたしましたとともに責任の重大さを痛感いたしましたのであります。もとより浅学非才、経験不足の身のこととてその任に堪えうるかどうか心配いたしております。幸い町民の皆様がたを始め先輩各位のご厚情、ご支援により重責を全



助役 小林 力

私、このたび、はからずも町長のご推せんをいただき、町議会一致のご同意をえて助役として町政に参与する機会を与えていただきました。光栄かつ、感激のいたりであります。またこの重責に、はたして耐えられるかどうか懸念

するものでございます。いうまでもないことですが、地方財政の当面している問題は複雑多岐であり、その運営にあたっては「キメ」のこまかい処置が要望されており、事業によっては周辺市町との広域的な立場もありません。どうか従前に倍するご叱責、ご指導をお願い申し上げます。簡単ではございますがお願いを申し上げます。申し上げまして就任のごあいさつといたします。

今月は町 県 民 税 第3期分納税 国民健康保険税 納期限は10月28日です



今月は、町県民税および国民健康保険税第3期分の納税の月です。必ず納期限内に納税してください。

臨戸集金は納税者の恥

納期限をすぎ、督促状を出してもなお、納付されないところは、税務職員が個別に訪問して納税の督促という名のもとに集金をしてありますが、これくらい理屈にあわない話はありません。納期限内に納めるかたはだまっていたら、納められないかたにはわざわざ足を運んでサービスする結果となります。滞納者の中には、住民への当然のサービスくらいに思っておられるかたもあるようですが、これは大きな誤りです。要するに税金は集金をまわって納税すべきものでなく、納税者の自覚と責任において進んで納期限内に納めるものです。

期限内納税は日頃の心がけから

納税の場合、給与者の給料日や商売のかたの集金などの関係で納期限内に納めにくいときもあるかと思いますが、しかしどの税金でも第2期分以降になれば納める時期も税額も事前にわかっているものですから日頃から心がけていけば容易に納得できるものです。

自主納税で明るい町づくり

「あいさつ

うさせて頂きたいと存じます。

幸田町消防団々と

第一位、第二位に入賞

「要は只誠意にあり」は私の母校の校訓の結びの言葉ですが、当時鳩山文部大臣が同校を訪れた際この訓えに感激され、私も全生徒徒を前に推奨された記憶が心にしみております。以来私の座右の銘として日頃心がけてまいりましたが、今後なお一層自戒自粛をしてご期待に応えたいと存じます。従前同様ご指導とご交誼賜りますようお願い申し上げます。

操作大会日和に恵まれた九月十三日午前九時、額田郡消防操法大会が幸田中学校校庭で開催されました。

展開されました。

操作は自動ポンプ・軽量結合および可搬ポンプ積載車の三部門に分かれ、両町の精鋭により熱戦が

幸田町消防団は「自動車ポンプ結合」に第三分団第一部が優勝、続いて「消防ポンプ軽量」に準備部が第二位に入賞し、消防幸田の面目を發揮しました。

これからの建築はどうなるか

市街化区域、市街化調整区域の決定

いよいよ間近

用途地域指定も



凡 例	
——	市街化区域
——	市街化調整区域
□	住居地域
■	商業地域
▨	準工業地域
▩	工業地域

※なお用途地域については、町案として固め県に申請協議中のもので変更もあり得ます。

無秩序な市街化いわゆるスプロール防止と整然とした都市づくりを進める新都市計画法の骨格をなす市街化区域と市街化調整区域の指定はこれまで農林関係の調整が難しく延び延びとなっており、したが、このほど大方のメドがつき、県案として去る九月二十五日から

十月九日まで(土、日曜日を除く)の二週間一般の従覧に供されることになりました。

そして県においてはこの縦覧期間内の意見書等の取りまとめを含め都市計画地方審議会に諮り、最終的には十一月中頃に決定の意向で、またこれに関連し市街化区域内に設定することが義務づけられておる用途地域も国(建設省)との協議等事務的な手続も見込み遅くとも、年内の十二月に県下全域の指定を完了する予定で、いよいよ新しい都市計画が実際に動き出すわけでありませう。

そこでこの市街化区域と市街化調整区域の指定、さらには用途地域等一連の決定がなされると、これからの建築にどのような影響があるか、さしあたって開発行為の規制を受けるものにあつてはその許可を受けなければ開発建築は出来ませんが、このことは昨年九月の広報紙上で説明したので今回は先に改正された建築基準法との関連を追いながら、ご説明いたします。

ご承知の通り市街化区域は建築とか開発行為を大いに認め、公共施設の整備等市街化を積極的に推進する区域で、逆に市街化調整区域は市街化を抑制し農業を営む田畑など自然を保護する区域であります。

従つて農家や特定の店舗が事業所を除き、調整区域には家が建てなくなり、これからの建築は市街化区域に集中することになります。

表一 建築基準法改正 地域地区新旧対照

現	行	改	正
基本地域 (用途地域)	住商準工業 工業地	基本地域 (用途地域)	第1種住居地 第2種住居地 近隣商業地 工業地 工業専用
専用地域	住居専用 工業専用 工業地 工業地 工業地		工業専用 工業専用 工業専用 工業専用 工業専用

用途地域による建築規制

※この表は改正建築基準法(昭 45.6.1 法律109号)の用途による。但し政令未公布のため不明な点があります。

□ 建てることの出来る建築物
 ■ 建てることの出来ない建築物

	舞やパレ、観覧場	劇場・映画館・えん芸場	料 理 店	病 院	旅館・ホテル	飲食店	専用商店	併用商店	図書館	学校	共同住宅・宿舎	診療所	公衆浴場	神社・寺院・教会	養老院・託児所	50㎡以下の車庫	50㎡を超える車庫	営業倉庫	工場 A	工場 B	工場 C	工場 D	ゴミ焼却場・火葬場	官公庁・専用事務所	その他建築物	ホール・パチンコ	自動車教習所	蓄舎(一定規模超)
第1種住居専用地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
第2種住居専用地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
住居地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
近隣商業地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
商業地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
準工業地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
工業地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
工業専用地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

- (註) 1. 建築基準法 第48-68条および別表第二・第三参照
 2. 工場 A……建築基準法の別表第二(へ)項に掲げる工場(危険物・悪臭・騒音による公害大なるもの)
 工場 B……建築基準法の別表第二(ほ)項に掲げる工場(原動機を使用する作業面積150㎡をこえる工場その他業種より見て公害中程度のもの)
 工場 C……建築基準法の別表第二(は)項に掲げる工場(原動機を使用する作業面積50㎡をこえる工場その他業種より見て比較的公害少なるもの)
 工場 D……上記A・B・C以外の工場(公害小さなもの)

ところが、市街化区域には住居、商業、工業などの用途地域が定められ、その目的や環境に合った建築物しか建築することが出来ないしくみとなっております。

この用途地域による建築規制も前述したごとく、その根拠をなす建築基準法が近時の急激な都市化あるいは混在する市街地に対処することができず、さる六月法律第百九号をもって大巾に改正され、用途地域等の団体規定も上の表一「地域地区新旧対照」のとおり改められました。

改正で特に目新しいものは現行の住居専用地域が第一種、第二種の二つに区分されることと、近隣商業地域が新しく設けられこれらを含め従来の四地域が八地域としたこととあります。その他建ぺい率、容積率および斜線制限などの規制の新設改訂はありますが、建物の種類等の規制はほとんど変わりありません。以下用途と建物の種類別の規制関係は上の表二「用途地域の建築規制」の通りであります。

尚この表は改正建築基準法による用途地域で今回十二月に指定が予定される用途は現行基準法(住居、商業、準工業、工業その他特別専用区域)で行われ、明年一月から向う三カ年内に切りかえられその中から必要なものを定めることとなっております。

この他不審な点、詳しいこと等については役場土木課へお問い合わせください。

上水道(送水ポンプ室、配水池)

工事はいよいよ着工

完成は来年三月の予定

矢作川総合開発事業の一つとして、西三河水道用水供給事業の南部浄水場は坂崎地内に設けられ、46年3月しゅん工を目標に日夜工事が進められています。

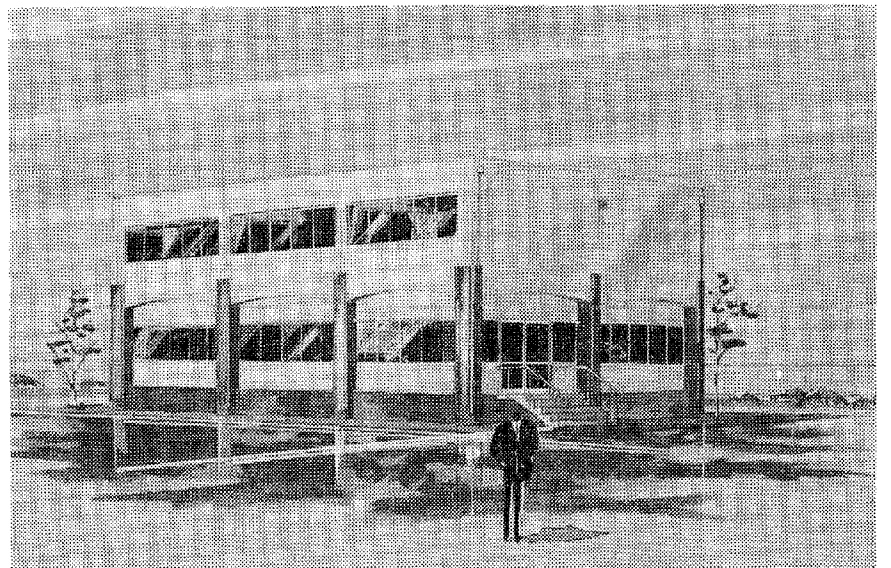
Cタンク(高さ八メートル、直径約二十メートル)の円筒タンクが一基、写真のような送水ポンプ室等が作られます。工事は来年三月しゅん工を目標に進められます。

この坂崎と西尾市羽角地内の県調整池と結ぶルートより、幸田町が水の供給を受けますが、その受水槽、送水ポンプ室、配水池の工事を、十月から施工することになりました。

この土地造成工事とポンプ室は吉良建設KK、PCタンクは岐阜の安部工業所が、それぞれ請負施工をいたします。

さらにポンプ室の中のポンプ、電気施設、場内配管等はそれぞれ電氣業者が近く請負って施工の専門業者が近く請負って施工

することになりました。
このようにして本年度は送水、配水関係工事、来年度は一部地域に給水できるように、配管工事が進められ、本格的な水道事業がスタートしました。



(永野に設けられる送水ポンプ室の完成予想図)

交通事故防止 に関する

ポスター、

写真の募集

「交通事故死日本一」の汚名返上のため、交通事故防止強調運動として、ポスター・写真の募集を行ない、事故防止の徹底と交通安全の思想の高揚をはかるため県民一般を対象として県が募集をされます。

募集要領のあらましは次のとおりです。ふるってご応募を。

▲募集部門

- 一、交通事故防止ポスター
- 二、交通事故防止写真

▲募集規格

- 一、題材 交通事故防止をうづたえる内容のもの

(ポスター・写真共通)

- 二、ポスター

ア、色彩、画材(自由)

イ、画用紙の大きさ(三六一

×五一一五ミリメートル)

程度以下

- 三、写真

シロクロ 四つ切

カラー キヤピネ以上

▲作品の提出期日は十月二十日までのため、応募されるかたは至急役場の総務課総務係へ電話にて詳細をお問い合わせください。

無料家事、民事 相談所の開設

下記により、無料調停相談所が開設されます。

家庭のもめごと、相続問題、子どもについての心配ごと、そのほか交通事故や土地、家屋の貸借関係など、あらゆる紛争について円満解決するための調停申立などについて実際にたずさわっている調停委員がご相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られます。ご遠慮なく気軽にお出かけください。

記

- とき 昭和45年10月20日(火)
午前10時から午後4時まで
- ところ 岡崎信用金庫本町支店
(岡崎市本町通り3丁目18番地)
- 相談員 弁護士、調停委員

しあわせな

あなたの未来は貯蓄から

十月十七日は「貯蓄の日」でありまして、十月八日から十日間「貯蓄の日強調特別運動が展開されます。」

きた日であったので、新穀は勤労のみのであり、これを大切にすることが、また貯蓄の精神にも通ずるといふことだからだそうです。

おいに貯蓄をしてあなたの未来にそなえましょう。

十月十七日をなぜ「貯蓄の日」に選んだかと申しますと、この日が古来新穀を神に捧げて感謝して

選 挙 標 語 の 募 集

明年四月に統一地方選挙が予定されています。地方自治、地方行政は、私たちの生活に最も身近な問題があつていいます。その

佳作 若十人 記念品
★審査の結果発表
昭和四十五年十二月中旬、新聞放送、その他で発表します。

にない手となる人、ふさわしい人を選ぶために一般有権者に最もアップルする選挙標語が次の要項により募集されます。

★応募標語の送り先（主催者）
明るく正しい選挙推進全国協議会
東京都千代田区平河町二の六
麴町会館内 〒一〇二

★募集締切
昭和四十五年十月三十一日
（当日消印有効）

電話二六一一七六一三（四

★応募

応募標語は、自作、未発表に限ります。官製はがき一枚に一句記載してください。一人二枚までとします。応募はがきに住所、氏名、年令職業を明記してください。

★賞金

一等 一人 三〇、〇〇〇円
二等 三人 各一〇、〇〇〇円
三等 十人 各三、〇〇〇円

漢数字は投票区

一	長嶺	185
一	久保田	216
一	坂崎	1017
二	大高	989
二	高刀	515
二	わ田	637
三	岩橋	1147
三	横落	226
三	三菱	402
四	芳谷	1040
四	幸田	649
四	取	482
五	市場	829
五	里	749
六	海谷	467
六	川	153
六	六	864
六	上六	406
七	桐山	272
七	野場	827
七	水野	206
七	須美	305
七	新田	118

合計 12,802人

選挙人名簿登録者数

昭和45.9.10日現在

秋の交通安全運動

10月6日～10月15日

交通事故をなくそう

- 。そのひと 毎日運転している慣れた道でも、日ごとに時間や天候などによつて、交通の状態は刻々と変わります。
- 。危険はハンドルで避けるな、ブレーキで避けよ、といわれています。
- 。車は制限速度をこえし運転してはなりません。しかし制限速度さえ守っていれば安全だともいえません。
- 。とくにスピードを落していただきたいところは
 - 。曲り角の付近
 - 。上り坂の頂上付近
 - 。横断歩道に近づいとき
 - 。見通しの悪い交差点

町内神社祭礼日

- | | | | |
|------|------|--------|----------------|
| 月日 | 神社名 | 氏子 | |
| 9・18 | 白山神社 | 長嶺 | 15 熊野神社 野場 |
| 9・23 | 杜官神社 | 久保田 | 17 秋葉神社 横落 |
| 10・3 | 深溝神社 | 里・市場の一 | 11・8 神明宮 高力 |
| | | | 3・28 御鍛社 新田 |
| | | | 4・9 永野神社 永野 |
| | | | 16 八百富神社 坂崎の一部 |

大井池の町立休憩所着工

遠望峯一帯が県立自然公園に指定され町の観光開発が着々と進められていますが、観光整備事業の一つとして大井池に無料休憩所を新設することとなり準備を進めてきました。このほど錦工務店（幸田町大字菱池字錦田）との間に工事請負契約がととのいた工事は、この休憩所は、工費三二〇万円、鉄骨造・平家建・床面積七九・五七平方メートルのもので、すでに工務店の手で着々と工事が進められており、本年十二月末には完成の予定となっております。

なお、この施設は町民の憩いの場として利用し、広く町観光発展に活用されることになってい

都市計画市街化区域及び

市街化調整区域決定案に

かかる縦覧公告のお知らせ

わたしたちの「街づくり」を進めていくための基本となる新しい「都市計画法」が昨年六月施行され、都市の秩序ある発展をはかるため都市計画区域(幸田町全域)を優先的、計画的に市街化をはかるべき区域と当面、市街化を抑制すべき区域とを区分し、それぞれ区域の趣旨に従って、総合的な計画を定め、市街地の整備、開発や土地利用の規制が行なわれることとなります。

市街化区域については、土地の自然的条件や土地利用の動向を勘案して「用途地域」を定めると共に、計画的に都市施設など整備をし、市街化の促進をする半面、市街化調整区域については、原則として開発を認められない区域となります。

県では、本年二月県試案を閲覧に供するとともに公聴会の開催など一連の調整を進めてまいりましたが、区域決定案を次のとおり縦覧に供しておりますのでお知らせします。

一、公告年月日 昭和四十五年九月二十五日

愛知県水道局技術職員募集

◎人員 約二〇人

◎資格 二五才以下の男子で工業高校以上の電気科・機械科を卒業または卒業見込みの者

◎給与 三〇、四二二円

◎身分 正規職員

◎応募手続 自筆履歴書(横書)

・写真(上半身四cm×三cm)に卒業見込み証明書または卒業証明書を持参

◎選考試験 書類審査・面接・身体検査(試験日については後日連絡します)

◎勤務場所 幸田または、蒲郡・豊川の浄水場

◎採用時期 昭和四十六年四月一日

◎応募締切 昭和四十五年一〇月十日

◎応募先 名古屋市中区三の丸三丁目一番二番

愛知県水道局総務課人事

二、縦覧期間 昭和四十五年九月二十五日から

昭和三十五年十月九日まで十五日間(日曜日を除く)午前九時～午後五時(土曜日は十二時まで)

三、縦覧場所 幸田町役場、分庁舎(土木課)、県庁土木部

四、縦覧に供す ①都市計画区域整備開発保全の方針

②都市計画区域付図(骨格図)

③都市計画区域分図

④町区域分図 三千分の一

⑤区域決定に対し意見のある方は

このたび退職による補充と異動が次のとおりあります。

九月一日付(採用)

大須賀さち子(六粟) 清水 俊道(岡崎)

伊沢 幸子(野場) 伊沢 幸子(野場)

内田はるみ(荻) 内田はるみ(荻)

九月一日付(異動)

山本かつ子(産業課) 山本かつ子(産業課)

野本百合子(総務課) 野本百合子(総務課)

九月一日付(異動)

山本かつ子(産業課) 山本かつ子(産業課)

野本百合子(総務課) 野本百合子(総務課)

次の要領で意見書を提出することができます。

(1)宛名は知事名

(2)宛先は名古屋市中区三の丸三丁目一番二番

愛知県庁内 土木部都市計画課宛(千四六〇)

(3)区域内の住民及び利害関係人であること。

(4)住所、氏名、意見の要旨は明確に記載してください。

(5)縦覧期間内の消印のあるもの又は、計画課に届出のあったものは有効

(6)意見書の処理方法は、地方審議会に提出されます。以上

職員の紹介

幸田保育園唐沢みつ子(〃) 九月七日付(異動)

住民課長鳥居朗男(保険衛生課長)

保険衛生課長 貝吹敏太郎

産業課長 磯部光雄(税務課長)

税務課長 大浦猶之(住民課長)

議会事務局長 清水式雄

(総務課課長補佐兼総務係長)

総務課総務係長 本多進

(教育委員会教育係長)

教育委員会教育係長 伊沢幹夫

(教育委員会)

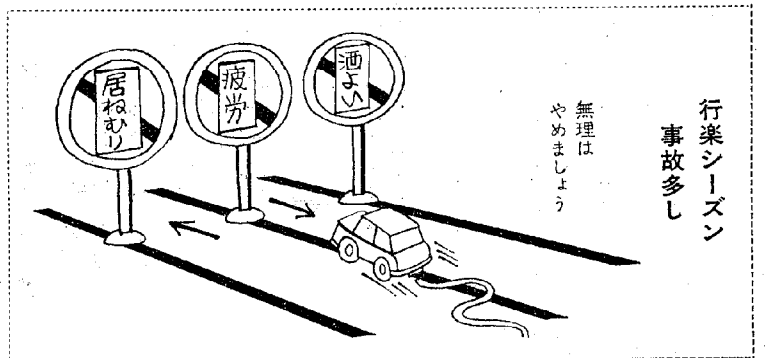
係(電話(〇五二)九七

一一四二六一番)

★その他詳細については応募先

行楽シーズン 事故多し

無理は やめましょう



少年の家出を

なくそう

秋先には家出少年が増えるときです。

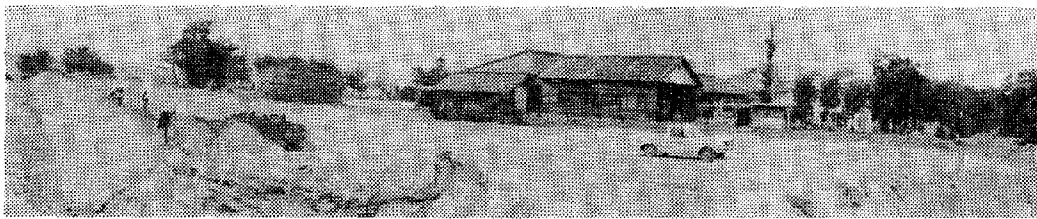
親や兄弟に反抗する。

ことばや動作が荒くなり、すぐに腹をたてる。

ひとりで部屋にとじこもり、口数が少なくなる。

用事もないのに夜おそくまで出歩き、家で落ち着いていない。

理由をつけ学校や勤め先を休むなどのきざしがみられたら赤信号です。こうしたときには、えどもとよく話し合い、悩みを取り除き、正しく導いてあげましょう。



校地の広くなった 坂崎小学校

学校の東の丘の土を取って運動場を広げ、近い将来校舎改築にもまに合うようにと、この程畑と山林を合せて四四九二平方メートルを土地の所有者の方々のご理解により買収ができました。坂崎小学校は町内では一番小さい単学級規模の学校ですが、何とかして理想的な規模の立派な学校にしようとして町と地元の方々の一致した努力によったものです。学校では県指定の学校給食研究発表会を十月九日に行なう予定で、併せて美しい花で学校をかざろうと「フラワーブラボーコンクール」に参加しております

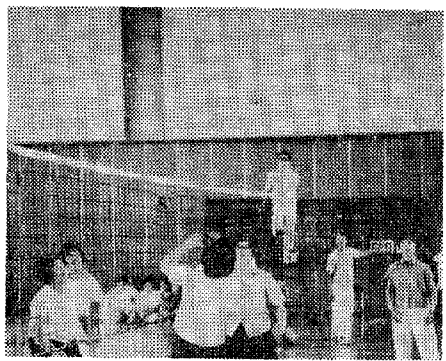
今年も町婦人会では、花嫁衣裳と留袖を新しく購入しました（七月号に掲載済）貸出料金は次のとおりです。皆様のご利用をお待ちしております。

婚礼衣裳が新しくなりました

衣裳名	価格
花嫁衣裳（打掛・掛下）	二八、〇〇〇円
〇紅づる（波）	二八、〇〇〇円
〇舞づる（菊）	二八、〇〇〇円
白菊（さくら菊）	二五、〇〇〇円
〇金くじゃく（はかしくじゃく）	二五、〇〇〇円
四君子（つた）	一五、〇〇〇円
銀づる（花車）	一五、〇〇〇円
大お扇（金扇）	一二、〇〇〇円
〇くじゃく（ばら）	一二、〇〇〇円
留袖	三、五〇〇円
〇キッコウ	三、五〇〇円
〇菊	三、五〇〇円
〇宝ぶね	三、五〇〇円
〇くも	三、五〇〇円
〇松	三、五〇〇円
絵ぞうし	三、〇〇〇円
のし	三、〇〇〇円
末広	三、〇〇〇円
松竹梅	三、〇〇〇円
波	二、五〇〇円
菊水	一、五〇〇円

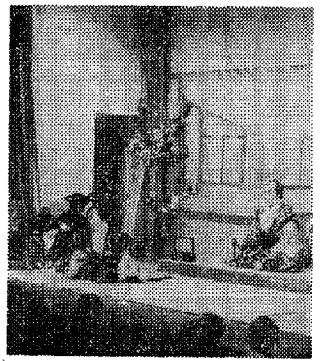
額田郡民バレー ボール大会盛會 に終る

去る九月二十日（日曜日）幸田中学校体育館におきまして、額田幸田の両町から町民一般、青年、役場一般、役場役職、教員管理職町議会議員ら約百七十名の参加者を経て両町の親善とゆわ和を目的に楽しい一日をすごしました。



嫁の荷は見まい
きくまいしゃべるまい

帯	価格
〇新古	五〇〇円
〇新古	三〇〇円
〇新古	一、五〇〇円
〇新古	一、〇〇〇円
〇新古	八〇〇円



老人のつどい終る

恒例の老人のつどいは去る九月十五日の「としよりの日」に町内のおとしより四百五十余名の方が参加して盛大におこなわれました。午前中は芦谷のおかあさん歌舞伎「義経千本桜」「忠臣蔵七段目」

教育委員に 内田三之助氏 高力

中根教育委員の任期満了により新しく、後任として内田三之助氏が任命されました。内田三之助氏は昨年の三月に豊坂小学校長を最後に勇退されるまで四十年近く教員として子弟の教育一本に進んでこられたかたであります。今度は教育のものとじめである教育委員として活躍いただくことになりました。いろいろ教育の問題が検討され、幼児教育から、六・三・三制、ひいては社会教育面まで非常に大切な時期であります。先輩の教育委員四人と共に協調して「七〇年代の教育」に取り組んでいただくことになりました。

今月の行事

中央公民館

日	行事
十月一日	茶道
三日	手芸
〃	教育委員会
〃	青年団OB会
四日	若妻学級、姑学級
六日	民踊
〃	生け花
十一日	辛青協奥尔ブ活動
十二日	書道
十三日	民踊
十五日	茶道
二十日	生け花
〃	民踊
〃	簿記
二十三日	教育映画祭
二十七日	民踊



民謡コース

戸籍移動

おめでとございます(届順)

出生児	父	区
山田 真由美	賢	芦谷
小川 尚子	務	大草
加藤 規子	雅敏	鷺田
宮下 治	治美	荻
小山 妙子	忠義	岩堀
手嶋 米勝	勝	永野
夏目 久司	弘司	上六栗
山本 満	四郎	芦谷
岩瀬 義典	征男	横落
吉本 直樹	忍	高力
長谷 幹浩	享	桐山
大須賀秀樹	幸男	芦谷
鳥居 大輔	新司	幸田
岩瀬 有裕	正己	里
石川 豊和	一二	鷺田
金子 久美	一元	里
星野 好美	忠二	上六栗

おくやみ申し上げます(届順)

死亡者

尾嶋 洋彰	紀光	市
高橋 由起子	卓三	芦谷
橋爪 葉子	秀夫	坂崎
中井 達也	建二	芦谷
小川 博之	清次	坂崎
林 孝夫	勝利	高力
内田 孝之	洋	長嶺
清水 隆志	定雄	岩堀
竹内 秀美	正	鷺田
鈴木 賢治	幸男	市
清水 泰喜	健次	大草
杉浦 寿男	康男	芦谷
只野 久和	久男	芦谷
小川 真護	鏡	芦谷

昭和四十五年度畜犬登録 第二回狂犬病予防注射実施

秋の狂犬病予防注射および登録(春に登録の済んでいない犬)を

実施いたしますから飼育者のかたは必ず受けてください。

料金および日時は次のとおりです。

一、注射手数料 二五〇円

一、注射済票交付手数料 六〇円

ただし春に登録の済んでいない犬は別に登録料として、三〇〇円

必要です。一、日程表

月日	曜日	会場	時間	区域
10・23	金	坂崎小学校	1時30分~4時	坂崎学区
10・26	月	幸田	1時30分~4時	幸田学区
10・27	火	荻谷	1時30分~4時	荻谷学区
10・28	水	深溝支所前	1時30分~4時	深溝学区
10・29	木	逆川集荷所	1時45分~3時	逆川
10・30	金	上六栗集荷所	1時15分~4時	上六栗、六栗
10・31	土	桐山集荷所	1時15分~4時	桐山
10・31	土	野場公民館	2時30分~4時30分	野場、新田、永野、須美

10月母子健康センター行事

期日	曜日	行事	時間
10. 2	金	レントゲン精密検査	前 9.45~11.30
6	火	"	"
7	水	3カ月児検診	前 10.00~11.30
14	水	妊婦検診	前 10.00~11.30 後 1.30~3.30
15	木	離乳食実施講習	後 1.30~3.30
21	水	6カ月児検診 一般乳幼児相談	前 10.00~11.30 後 1.30~3.30
27	火	1才児検診 3才児検診	前 10.00~11.30 後 1.30~3.30

犬の放し飼いは やめましょう

不用犬の買上げを次により実施いたします。

◎十月十四日(水)

役場 午前九時~午後五時

◎十月十五日(木)

坂崎支所前 午前十時三〇分~午前十一時三〇分

野場公民館前 午後一時三〇分~午後二時三〇分

深溝支所前 午後二時四十五分~午後三時四十五分

狂犬病予防注射 手数料の改正

愛知県告示第692号により狂犬病予防手数料が次のとおり改正され、昭和45年10月1日から施行されます。

狂犬病予防注射手数料 「200円」が「250円」に改正



10月当直医

10月4日	上田 医院	電話 幸田局 2-0052
10月10日	岡田 病院	2-1421
10月11日	嶋田幸田診療所	2-2032
10月18日	神谷 医院	2-0212
10月25日	浅井 医院	2-0010
10月31日	鈴木 更生医院	2-0020
10月3日	上田 医院	2-0052

がんに関する 講演と映画

開催日時 九月三十日
時間 午後一時
場所 岡崎市甲山会館
入場 無料
講演 がんについて
愛知県がんセンター総合診断部長
映画 女性のがん死亡ゼロを目指して

心配ごと相談日

今月の相談日はつきのとおりです。ご利用ください。

日	時	場所
10月7日(水)	午前中	幸田町中央公民館 第5会議室
10月14日(水)	午前中	同
10月21日(水)	午前中	同
10月28日(水)	午前中	同

前号の訂正

広報No.二〇七、昭和四十五年九月一日発行の、農業近代化資金の町の附加利子補給期間貸付日から「二十年」とありましたが「二十年」の誤りですのでお詫びして訂正いたします。